

黒字＝原文のまま

赤字＝加筆(修正)

青字＝削除(原文)

「県立博物館・美術館の今後の在り方」について

(第三次答申 案)

~~県立美術館の活性化案(第三次答申素案)~~

令和3年3月

千葉県生涯学習審議会

目 次

第三次答申に際して

6-1	県立美術館の活性化の考え方	1
7-2	県立美術館の現状と課題	2
(1)	基本活動	2
①	調査・研究、作品収集・保管	
②	展示	
(2)	支援活動	5
①	美術団体支援	
②	学校教育支援	
③	県民の生涯学習支援	
(3)	連携	6
①	大学等との連携	
②	博物館等との連携	
③	地域との連携	
(4)	運営	8
①	人材育成や附帯施設の運営	
②	県民ニーズの把握	
③	広報	
④	外部財源	
(5)	課題のまとめ	9
①	基本活動	
②	支援活動	
③	連携	
④	運営	
8-3	県立美術館の目指す姿と活性化策	10
(1)	目指す姿	10
(2-1)	基本活動の活性化策	10
(3-2)	支援活動の活性化策	11
(4-3)	連携の活性化策	13
(5-4)	運営の活性化策	14
9-4	中・長期的な課題	15

第三次答申の審議を終えて

- 参考 1 県立美術館の施設概要
2 県立博物館・美術館の今後の在り方について（諮問）
3 県立博物館・美術館の今後の在り方に関する審議の経過
4 第12期・13期 千葉県生涯学習審議会委員・千葉県社会教育委員名簿

第三次答申に際して

昭和 49 年の開館以来、県民の文化芸術への関心の多様化、社会の様々な分野でのデジタル化の進展など、千葉県立美術館を取り巻く環境は、大きく変化しています。

一方、平成 30 年度に制定された「千葉県文化芸術の振興に関する条例」では、心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の形成に寄与するため、「県民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない」（第 2 条第 3 項）とされており、全県域を対象に、県民の美術への興味や関心に応える県立美術館が果たす役割は、これからも重要性を増していくものと考えます。

「県立博物館・美術館の今後の在り方について」の第一次答申では、県立博物館の役割を、「全県域を俯瞰した資料収集・保管、調査・研究、教育・普及等を行う」、「県の魅力、県民の誇りとなるような文化・自然等の発信・紹介に努める」としています。

これを踏まえて県立美術館の現状と課題を整理し、今後の在り方や活性化について審議を重ねてきたので、ここに第三次答申として示します。

6-4 県立美術館の活性化の考え方

県立美術館は、「本県文化の伝統を正しく理解し、その基盤の上に新たな文化を創造していくために、郷土における先人の偉大な作品に直接触れる機会を与えるとともに、造形美術の創作ならびに鑑賞を通し、美術愛好の気風を醸成して県民芸術文化向上に寄与するため、常に芸術活動を行ない、しかも本県独特な性格をもつ美術館を設置する」^{※1} ことを目的に、昭和 49 年に開館しました。

県教育委員会では、開館して 34 年を経過した平成 20 年度に、美術館を取り巻く状況の変化を受けて、有識者・利用者を加えた庁内プロジェクトチームを設置し、「県立美術館の在り方、今後の方向性について」（以下、「平成 20 年度在り方検討」という。）を検討しています。

そこでは、美術館の活性化の柱を「県立館としての役割の強化」、「地域貢献の推進」、「持続可能な運営の確立」の 3 点とし、具体的な活性化策として、浅井忠コレクションなど収蔵作品の活用拡大による県立美術館の知名度向上、施設改修による展示室・館庭利用の利便性向上、良質な展覧会の開催などの取組を提案しています。

県教育委員会では、これらの活性化策の中で、浅井忠コレクションの活用や千葉県ゆかりの新進作家の紹介、学習プログラムの充実など、施設や制度の大きな変更を要する取組などを除く中期的な施策について、実施又は検討を行っています。しかし、この検討から

※1 千葉県立美術館設置構想（昭和 46 年）

12年が経過した現在、少子高齢化や県民の美術へのニーズの多様化などがますます進んでいることから、唯一の県立美術館として運営していくに当たり、あらためて在り方や活性化の方策について考える必要があります。

そこで、今回は、県民に「美術作品鑑賞の機会」や「創造活動の場」を提供するという美術館の設置目的に鑑み、県民満足度の向上の観点から検討することとします。

7-2 県立美術館の現状と課題

(1) 基本活動

県立美術館では、基本活動として、近・現代を中心とする千葉県ゆかりの美術作家の作品を柱に、国内外の作家の作品を体系的に調査・研究、収集・保管するとともに、その成果を展示活動等により県民にわかりやすく紹介しており、現状と課題は以下のようになっています。

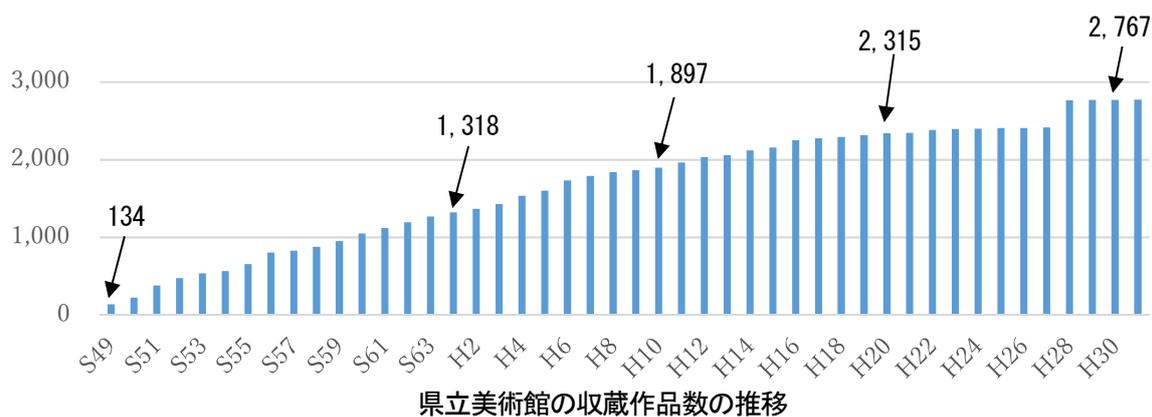
○④ 調査・研究、作品収集・保管

県立美術館は、佐倉藩出身で近代日本洋画の先駆者として活躍した浅井忠(あさいちゅう)やその師弟の作品、近代日本工芸の発展に尽力した金工家の香取秀真(かとりほつま)、津田信夫(つだしのぶ)を中心とした金工史上の代表的な作品など、千葉県ゆかりの代表的な美術作家を柱として、体系的に調査・研究、作品収集を行ってきました。

収蔵作品は、平成30年度末で2,767点となっており、その中には全国に誇れる浅井忠コレクション180点、金工品コレクション356点のほか、水彩画コレクション226点、書コレクション287点が含まれるほか、浅井忠「漁婦」など、県指定有形文化財を5件所蔵しています。また、ルノワールやミレーなど、外国の著名な美術作家の作品も所蔵しています。

その一方で、現代の多様化した美術分野に関連する作家や作品、特に若手作家に関する調査・研究、作品収集への取組は必ずしも十分行われているとは言えません。

また、作品の保管の面では、収蔵庫が収蔵能力の上限を超えており、収蔵作品の中には経年劣化したものもあります。



浅井忠「漁婦」



津田信夫「北辺夜猫子」



大須賀力「椅子の女」

展示

県立美術館では、第1～3展示室と第8展示室を利用して、収蔵作品を紹介する常設展（以下「収蔵作品展」という）の他、調査・研究の成果を公開する企画展や特別展を開催しています。企画展、特別展^{※2}は、平成2年度までは、それぞれを年に1～2回開催していましたが、現在は、企画展もしくは特別展を年1回開催しています。

一方、これらとは別に、令和元年からは、「千葉の新進作家展」として、「志村信裕—残照—」（令和元年度）、「魔法の手 ロッカクアヤコ作品展」（令和2年度）と、世界的に活躍する若手作家の展示会を行うなど、新たな取組にも挑戦しています。

また、県内各地で収蔵作品を紹介、展示する移動美術館は、年1か所を基本に、毎年度、実施しており、県内の美術鑑賞機会の格差を是正する上で重要な役割を果たしています。

展示を観覧する入場者数^{※3}は、平成2年度までは、増加傾向にありましたが、これ以降は減少に転じています。平成23年度には、20万人を超える入場者数がありましたが、平成25～26年度の耐震改修に伴う休館以降は、年間10万人台前半と伸び悩んでいます。

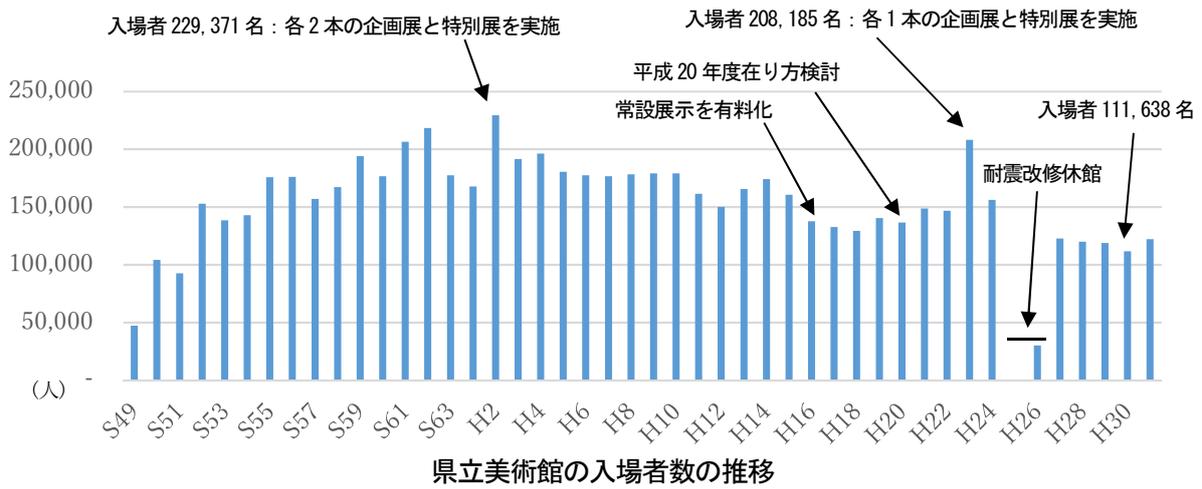
入場者の年齢層では、高齢者が多く、平成30年度では、入場者の87.5%が65歳以上の方でした（観覧者^{※4}の高齢者率は53%）。

現在、全国の美術館では、個人で美術作品の鑑賞を楽しむ機会を充実させるため、条件付きで展示作品の撮影を可能にする環境づくりが進められていますが、県立美術館の収蔵作品の多くは撮影不可となっています。

※2 特定のテーマに基づき、収蔵作品以外に県内外から作品を借用して展示する展覧会で、特別展は企画展より規模の大きい展覧会

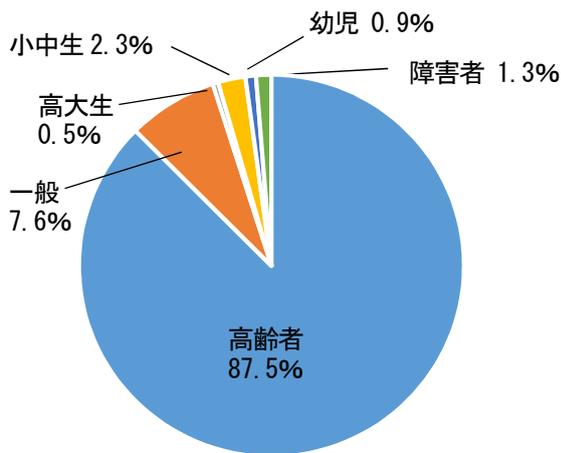
※3 無料エリアを含めた県立美術館に入った全ての人

※4 館主催の展覧会を開催している展示室（有料エリア）に入った人



テーマ展示の実施回数（タイトル数）

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
特別展	0	0	1	1	0	1	1	0	1	0	1
企画展	1	2	1	1	0	0	0	1	0	1	0
収蔵作品の展示	21	22	25	15	0	2	19	12	11	13	11
移動美術館	3	1	1	1	7	2	1	2	1	1	1



平成30年度入場者の内訳

近年の企画展・特別展の開催状況

単位：人

種別・会期・展覧会名	観覧者
特別展 平成27年1月24日-3月22日(H26年度) 平山郁夫展- 仏教伝来の軌跡、そして平和の祈り-	29,337
特別展 平成27年11月17日-1月17日(H27年度) 香取神宮展- 神々に奉げた美-	8,541
企画展 平成28年10月25日-1月15日(H28年度) メタルアートの巨人 津田信夫	6,223
特別展 平成29年7月22日-9月24日(H29年度) 立体造形の現在・過去・未来-The フィギュア in チバ	10,913
企画展 平成30年11月3日-1月20日(H30年度) 中山忠彦—永遠の美を求めて—	8,829
特別展 令和元年11月2日-1月19日(R1年度) 絵のみち・祈りのこころ 日本画家 後藤純男の全貌	18,031



企画展「中山忠彦 展」



千葉県移動美術館開催状況

(2) 支援活動

県立美術館では、県内の美術の振興のため、美術団体の活動、学校教育、県民の自発的な学習を支援しており、現状と課題は以下のようになっています。

○⊕ 美術団体支援

県立美術館では、毎年、県域を対象に活動を行っている約 80 の美術団体に、成果発表の場として第 4～7 展示室の 4 室を提供しており、各団体による団体展が開催されています。

また、県と千葉県美術会主催の県内最大の公募作品展である千葉県美術展覧会（県展）の会場ともなっています。

これらの団体展は、例年 4～12 月の長期に及んで開催され、第 4～6 展示室のほとんどが使用されています。そのような中、第 7 展示室を中心に、空き期間を新たな団体展の開催や館主催の事業の場として活用できる余地があります。



県展開催状況

平成 30 年度の団体展用展示室（第 4～7 展示室）の利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第 4 展示室	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
第 5 展示室	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
第 6 展示室	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
第 7 展示室	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

■ 使用期間 □ 空き期間

主な支援事業の実施状況

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
団体支援(団体展数)	86	80	85	67	0	0	76	77	80	82	79	
学校支援	出張授業	3	3	10	11	26	24	17	12	14	11	6
	学習キット貸出	4	5	7	13	11	10	11	10	8	8	10
	単位認定講座(高校)	1	1	1	0	0	0	1	1	1	1	1
	博物館実習(大学)	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1
	教員研修	1	1	0	1	0	0	1	6	1	1	1
	学校団体見学	11	9	12	3	0	0	0	8	0	5	4
県民支援	ギャラリートーク	2	16	22	11	6	14	22	25	14	10	13
	ワークショップ	6	8	9	10	9	9	6	8	6	6	8
	実技講座	6	6	6	5	5	5	5	5	6	6	6
	講演会等	1	2	2	1	0	1	1	2	1	2	4
友の会会員数	339	356	375	330	382	354	330	267	258	265	237	

耐震改修休館期間

○④ 学校教育支援

県立美術館では、美術振興の観点から、学校での美術教育・美術活動及び美術教員への支援を行っています。

具体的には、主に小中学校の児童生徒が団体で来館した時に利用できる鑑賞プログラムやワークシート等をスクール・プログラムとして提供するとともに、学習キットの貸出や学芸員による出張授業などによるオンデマンドの支援を行っています。また、高等学校には単位認定講座、大学には博物館実習、教員には教員研修などの支援を行っています。

学校団体見学は、平成 25～26 年度の耐震改修による休館までは年間 10 校程度の来館でしたが、近年は 5 校前後となっています。一方、オンデマンドの支援については、例年、要望に対して可能な限り実施しています。

○④ 県民の生涯学習支援

県立美術館では、館を愛好する利用者の組織である「友の会」^{※5}とも協力し、美術に関する県民の自主的な生涯学習を支援する事業として、子供を対象としたワークショップ^{※6}や一般県民を対象とした陶芸や洋画教室などの実技講座及びその作品展示等を行っています。

県民が生涯学習としての美術活動を行う場や県立美術館がそれらを支援する場として、専用のスペースとなるアトリエ棟がありますが、その稼働率は年間約 60%程度であり、さらなる活用の余地があります。

また、身体障害者や乳幼児を持つ保護者、外国人等の円滑な利用への支援については、車椅子の貸与や直接触って鑑賞できる彫刻作品の展示等を行っていますが、作品鑑賞や体験プログラムにおける対応は、まだ十分とはいえません。



アトリエ棟でのワークショップ

(3) 連携

県立美術館では、大学や他の美術館・博物館、地域等との連携により、それぞれが持つ資源や機能を相互に活用し、利用者により高いサービスを提供することを目指しており、現状と課題は以下のようになっています。

※5 千葉県立美術館開館した翌年の昭和 50 年に発足した美術と地元の美術館を愛する有志の団体で、事務局を県立美術館内に置き、だれでも入会できる。県立美術館と連携し、美術活動並びにその普及啓発活動を行うとともに、友の会日より「しおさい」を発行している。会員数は、平成 27 年度までは 350 人前後で推移していたが、耐震改修による休館を境に減少し、近年は 250 人前後となっている。

※6 子どもや親子が、美術館職員等の指導の下、芸術的な創作活動を行う体験イベント

○① 大学等との連携

千葉大学教育学部と連携したワークショップの開催、植草学園大学からのボランティア受入れとワークショップの開催、千葉工業大学と連携した学習キット「つなげる鑑賞法」、「バーチャルミュージアム」の開発などを中心に、県内の複数の大学との間で協力関係を築いています。

大学との連携は、コンピューターや映像音響機器の活用、最新の美術教育・指導方法の導入など、美術館が十分なノウハウを持たない分野にかかわる事業を実現する上でも有効に機能しています。また、大学にとっても、学生教育の実践の場として美術館との連携が役に立っています。



千葉大教育学部連携ワークショップ

○② 博物館等との連携

第一次・二次答申でも指摘したように、近年、博物館では、同種の施設間の連携だけでなく、図書館・文書館等、性質が異なる他の文化施設との連携の強化が重視されています。

県立美術館では、同種施設間の連携としては、平成 26 年度より千葉市美術館、DIC 川村記念美術館、佐倉市立美術館、成田山書道美術館と「千葉近隣美術館連絡会」を組織し、定期的に、相互の活性化に向けた取組を検討する場を設け、共同して広報などを行っています。なお、同連絡会は、平成 29 年度には、文化庁の文化芸術振興費補助金（申請代表者：DIC 川村記念美術館）を得て、各館を結ぶ巡回バスの運行や各施設を日本語と英語で紹介するアートガイドマップの作製等を行っています。

一方、性質が異なる他の文化施設との連携については、現状では、博物館・図書館とは資料の相互貸出し、公民館とは船橋市の公民館での美術鑑賞講座等の開催程度にとどまっています。

○③ 地域との連携

地域との連携として、「千葉市みなと活性化協議会」^{※7}にオブザーバーとして加わり、毎年、5月の千葉みなとGWポートフェスタ、11月の千葉湊大漁まつりに参加しています。また、成田市教育委員会等が毎年秋に開催する「成田アート博覧会」^{※8}にも参加して協力しています。

※7 千葉市が設置する「みなとオアシス」の区域並びに施設を一体的に利用し、みなとオアシス及びその周辺地域の賑わいを創出し、地域住民の交流や観光を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進することを目的とした官民団体

※8 平成 24 年度から成田山の表参道にある仲町商店街で行っているアートプロジェクト

なお、近隣のホテルなどとも、過去に連携事業を行った実績はありますが、単発で、安定的・継続的な連携関係には至っていません。

地域とのつながりの面では、各地の新たな文化資源の発見や、美術館活動を支援してくれる地元企業・団体の開拓が望まれます。



千葉湊大漁まつり

(4) 運営

美術館の活性化には、前提として計画的・持続的な人材・財源の確保、的確なニーズ把握、効果的な広報が必要であり、現状と課題は以下のようになっています。

○① 人材育成や付帯施設の運営

美術館の活動は、専門職員だけでなく、事務職員・警備員・清掃員等、館運営に携わる全ての職種によって成り立っています。利用者の満足度を高めるには、各職種における技術向上はもとより、全職種の職員が連携して、より高いレベルのサービス提供を目指すことが必要です。

なお、ワークショップや鑑賞会などの支援活動を行うボランティア制度があり、毎年、30名前後が登録しています。ボランティアの活動は美術館の事業を円滑に実施するなど、サービスの向上に寄与しています。

利用者満足度の向上には、レストランなどのアメニティー部門も大きく貢献しており、各地の美術館では、これらの魅力アップに向けた取組みが進められています。県立美術館でもレストランとミュージアムショップを設置し、運営を委託しており、事業者と業務内容の見直しや調整を図る場を設け、利用者満足度の向上に向けて対応するよう努めています。

○② 県民ニーズの把握

県民の満足度を高める事業を企画・実施するには、利用者ニーズを的確に把握し、事業に反映させることが必要です。県立美術館では、県民ニーズの把握のために任意のアンケートを実施していますが、回収状況も低迷しており、ニーズ把握の方法を見直す必要があります。

○③ 広報

県立美術館では、収蔵作品展・企画展・特別展や、実技講座やワークショップなど、県民の満足度を高めるための様々な事業を県民に周知するため、ポスターやチラシ、ホーム

ページ、SNS 等による情報発信を行っています。中でも、館のホームページでは、広報活動の中核として開催中の展覧会等の情報を発信するほか、デジタルミュージアムとして、一部の主要な収蔵作品を紹介していますが、こうした情報にトップページから容易にアクセスできるよう、一層の工夫が必要です。

○④ 外部財源

より充実した事業展開や県民サービスを行うための財源として、外部資金の獲得にも努めていますが、県立美術館が獲得する外部資金は、芸術文化振興基金などの公募型の競争的資金に限られているため、安定的な財源とはなっていません。

(5) 課題のまとめ

県立美術館が抱える課題は、以下のとおりとなります。

○① 基本活動

- ・従来のテーマに加え、現代美術等、多様化する美術分野に対応した調査・研究の拡充
- ・収蔵作品の更なる活用のための保管・管理体制の整備
- ・入場者数の伸び悩みと年齢層の偏りの解消

○② 支援活動

- ・団体用展示室・アトリエ棟の更なる活用による新規団体、若手芸術家等の利用拡大
- ・学校団体利用の拡大
- ・障害を持つ人、子育て世代等、県民による利用拡大

○③ 連携

- ・大学等との連携事業の拡充と連携先の拡大
- ・博物館などの社会教育施設との連携強化、
- ・地域の企業・団体との積極的な連携による地域振興への寄与

○④ 運営

- ・県民満足度を高めるための人材育成・附帯施設の運営
- ・県民ニーズに基づいた企画力の向上
- ・広報力の強化
- ・外部財源の確保

8-3 県立美術館の目指す姿と活性化策

(1) 目指す姿

県立美術館の現状及び課題を踏まえて、今後の活性化策を検討するにあたり、これからの県立美術館が目指す姿を次のように考えます。これは、館の設置目的に鑑み、県民の「美術作品鑑賞の機会」と「創作活動の場」を提供する美術館としての県民満足度を高めるという観点から設定したものです。

「みる・かたる・つくる」の原点を踏まえ、伝統を継承しながらも、新たな取組にもチャレンジします。そして、幅広い年齢層の県民に繰り返し利用してもらえる美術館を目指します。

「みる・かたる・つくる」は、県立美術館において、県民が多方面から美術を楽しむための活動理念として、開館以来掲げてきたキャッチフレーズです。

具体的には、「みる」には、収蔵作品展、特別展・企画展、移動美術館など、美術作品鑑賞の機会を提供する活動が、「かたる」には、美術への興味や関心を誘う講演会や美術図書等の情報を提供する活動が、「つくる」には、ワークショップ等の創作の場を提供する活動がそれぞれ該当します。

また、「伝統」には、設置目的に沿って、これまで積み重ねてきた県立美術館の取組が該当します。

一方、「幅広い年齢層の県民に繰り返し利用してもらえる」ようになるには、県立美術館の入場者数の伸び悩みと年齢層の偏りの解消が喫緊の課題です。そこで、県立美術館を活性化する上で、この課題解決のための「新たな取組」が求められます。

「現役世代、学校団体を含めた若い世代、若手作家の利用の拡大」という点に着目し、「展示室」と「アトリエ棟」の有効活用を図っていくことが効果的であると考えます。

以上を基に、活性化に向けて重点的に取り組む施策の方向性を「みる・かたる・つくる」の視点から示します。

(2-1) 基本活動の活性化策

近・現代の千葉県ゆかりの美術作家を柱とした体系的な調査・研究、収集を継承しつつ、県民の多様な関心にも応えられる新たな美術分野の調査・研究、収集、展示を行うことで、良質な文化芸術を県民に提供するとともに、美術に関する知の創造拠点を目指すことが望まれます。

○ 幅広い美術分野に対応する調査・研究

これまで取り組んできた千葉県ゆかりの美術作家の調査・研究を充実させるとともに、現代芸術、若手作家に関する情報収集・調査等を積極的に行うことで、幅広い美術分野に

対応できる基盤を整え、その成果を展示等を通じて県民に発信することが必要です。

○ 美術作品の収集・管理体制の充実

収蔵作品及び関連資料の収集を充実させるとともに、経年劣化が見られる収蔵作品については計画的に修復を行い、併せて、全ての収蔵作品が「みる・かたる・つくる」取組に寄与できるよう、国等の外部機関が行う研修も活用し、美術作品の修復に関する知識を持つ職員を育成していくことが求められます。

○ 良質な美術に触れる機会の充実

【「みる」取組】

これまで企画展・特別展、収蔵作品展などで県民に良質な美術に触れる機会を提供してきましたが、県民の多様な関心に応えるため、**企画展等の更なる充実とともに**、これまで以上に幅広いテーマの作品の展示、特に子ども、親子で楽しめる展示が求められます。~~また~~そのためには、美術館と利用者を結び、県民ニーズを事業の企画につなげるコーディネーターの役割を担う職員の育成が必要です。

なお、展示に当たっては、広大な空間を持った展示室の特徴を活かして、多くの大型作品を展示することで、県内の他の美術館では行えないスケールの大きな展示を企画するなど、県立美術館ならではの催しを充実させることが望まれます。



展示風景（第8展示室）

また、作品の写真撮影については、個人による鑑賞を楽しむ機会を増やすことができ、県民の満足度向上につながることから、可能な限り解禁していくことを望みます。

更に、県立美術館に来館できない、来館しない県民に対しても美術鑑賞の機会を提供するため、デジタルミュージアムにおける紹介作品・プログラム数を増やすとともに、紹介方法を工夫するなどの取組が必要です。

なお、県内の美術鑑賞の格差是正に寄与する移動美術館の取組は継続していく必要があり、その際、併せて開催地域における郷土作家の活動を紹介するなど、地域の文化芸術の振興を支援することも必要です。

【「つくる」取組】

多様な美術分野・テーマの展示や移動美術館に合わせて、ワークショップ等を開催するなどにより、「つくる」取組みの拡充、特に親子で楽しめる事業の充実が必要です。

（3-2）支援活動の活性化策

質の高い収蔵作品、広い展示スペース、アトリエ棟、専門職員という美術館の強みとなる資産を活用し、多くの県民に美術活動を行う機会と場を提供し、その活動を支援することが望まれます。

○ 若手作家の活動支援

【「みる」取組】

現在も実施している「千葉の新進作家展」については、今後も継続していくほか、展示室の空き期間・空きスペースを有効活用して、千葉県ゆかりの若手作家を中心に作品発表の場を提供したり、創作活動の場としてアトリエ棟を提供するなどの新たな取組が必要です。

また、若い世代が美術館の事業に参加しやすくなるよう、若手作家や団体と連携してワークショップや講座等を実施する方法が考えられます。

○ 美術団体への支援と新規利用団体の開拓

【「みる」・「つくる」取組】

県立美術館が自らの事業として、美術団体が主催する団体展とリンクさせた展示・鑑賞会・ワークショップ等を企画・実施し、相互の価値を高めることが期待されます。

同じく、学校、若い世代の美術団体等の成果発表の企画をすることにより、新たな利用者層の開拓が期待できます。その際には、県民が自由に創作できる日時を設けてアトリエ棟を開放するなどの取組も考えられます。

また、広い展示室が地域振興にもつながるよう、県内各地のアートプロジェクトやアート系 NPO 等と連携したイベント等における活用を検討すべきと考えます。

○ 学校教員や学校団体利用の促進

【「みる」取組】

学校団体の利用促進のために、既存の学校団体向けプログラムについて、学校や教員のニーズも踏まえて改善を図る必要があります。

また、学校で利用できるデジタルコンテンツ等を利用した教育プログラムを調査・研究し、企画・実施していくことも必要です。

そのためには、美術教員と連携してプログラムを開発、実施することができる専門職員の確保・育成が必要です。

【「かたる」取組】

学校教員に県立美術館への理解を深めてもらうための広報を強化し、学校教育における様々な美術館利用方法を具体的に提案していくほか、小学校・中学校長会等を通して、学校行事での利用拡大を働きかけることが望まれます。

また、県総合教育センターや千葉県教育研究会造形教育部会等と連携した研修プログラムを企画し、実施していく方法も検討する必要があります。

【「つくる」取組】

学校教育支援の一環である学習キットを活用した出張授業の周知を強化し、利用の促進を図る必要があります。さらに学校等では、課外活動として美術活動が行われていることから、創作の場としてのアトリエ棟、作品発表の場としての展示室の提供を積極的に推進し、活動を支援することも重要です。

○ 子育て世代の支援

【「みる」・「つくる」取組】

子育て世代にとっては、美術館の利用はハードルが高いというイメージがありますが、

そのイメージを払拭し、美術にふれ親しむ機会を年齢に関係なく提供するため、親子で参加できる鑑賞・創作プログラムなどの企画と実施、ハンズオン展示の更なる導入などの検討が必要です。

○ バリアフリーな生涯学習支援

【「みる」・「かたる」・「つくる」取組み】

海外からの観光客だけでなく、在日外国人も増加していることから、多言語表記の充実を図ることで、外国人の利用促進が期待できます。

また、障害のある人が美術鑑賞や創作活動に参加できるプログラムの調査・研究と開発、実施が望まれます。

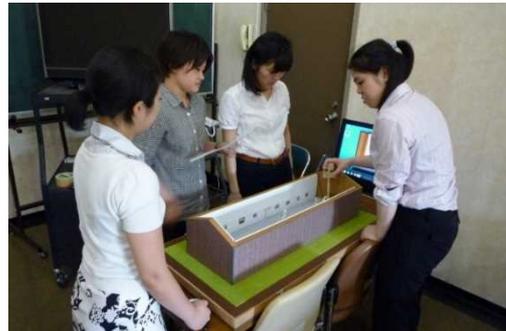
(4) 連携の活性化策

県内の文化芸術活動の振興と地域振興のため、これまで以上の幅広い連携が望まれます。

○ 大学等との連携

大学等との連携を継続し、関係を深めると同時に、事業内容の拡大や連携先の新規開拓が必要です。美術、芸術関係の大学・専門学校等との連携を広げることで、新たな鑑賞・創作プログラム等の開発も期待されます。

また、既存の大学に限らず、高校・専門学校を含めた学校にも積極的に働きかけるなどして、広く学生ボランティアを受け入れ、美術を愛好する若い人材を育成していくことを期待します。



千葉工業大学と開発した学習キット

○ 博物館・図書館・公民館等文化施設との連携

近隣美術館との間で構成する「千葉近隣美術館連絡会」の協力の下、加盟館の収蔵作品等を活用した共同企画展・巡回展等の開催、加盟館の相互紹介など、共同での情報発信に取り組むことが望まれます。

また、博物館・図書館・公民館等文化施設との関係においては、博物館については、博物館資料・有形文化財等を美術的視点から捉えた展覧会の企画を、図書館については、美術関連図書の情報共有を通じた利用者へのサービス向上などの連携を検討すべきと考えます。

また、公民館については、美術鑑賞講座等の開催だけでなく、美術に関するサークル活動などに対し、美術館が具体的にどのような連携・支援を行えるのか、調査・検討することも必要です。

○ 地域振興としての連携

これまで以上に「千葉市みなと活性化協議会」に積極的に参画し、地域活性化の活動に参与していくことが必要です。

周辺地域は、昭和49年の開館時に比べて居住人口が増加しており、これからは、県立美

術館の施設内での活動だけでなく、街並みの一部としての館庭を活用した屋外展示や、近隣の観光資源である千葉ポートタワーや千葉港などの施設を生かしたアート・イベントの開催などを通し、地域の文化的シンボルとして地域振興の中核的な役割を担っていくことが期待されます。

また、地元企業・団体との関係の強化は、新たな美術資源の発見などにつながる可能性もあり、美術館活動と地域振興のさらなる充実に寄与することが期待できます。

なお、友の会賛助会員の制度は、地元企業・団体と美術館との関係を強化する手段としても有効であることから、友の会との連携を強化することが必要です。

(5-4) 運営の活性化策

県立博物館の特徴・魅力を発信し、県民が利用し、参加したくなる美術館を目指すためには、美術館活動を計画的・持続的に企画・実施する運営体制の構築が必要です。

○ 魅力向上につながる人材の確保、育成

利用者満足度の向上のため、職種にかかわらず全ての職員が利用者ニーズ等の情報を共有し、連携を強化して接客することで、サービスの質を高めることが望めます。

さらに、ボランティア研修等を拡充することにより、ボランティアの活動内容の多様化と高度化を図ることで、行き届いた利用者サービスの提供が期待されます。

○ 憩いとにぎわいの場の創出

レストラン、ミュージアムショップの運営について事業者との協力関係を強化し、県立美術館のイメージを活かしたメニューや商品の開発、品揃えなど、特徴を持った憩いとにぎわいの場となるような工夫が必要です。

○ 県民ニーズの把握と企画力の強化

近年、美術館における鑑賞方法として、専門職員のリードで、鑑賞者どうしが対話を通して作品を解釈・評価する「対話型鑑賞」が注目されています。このような利用者間、利用者と館職員による「対話型」事業を導入することにより、県民・利用者の美術への関心・ニーズを把握し、事業の改善や新たな企画の開発に反映させる仕組みを作ることが必要です。それと共に、県内外の他の美術館等の先進的な運営・取組などを、県立美術館の事業の企画に反映させることを望みます。

○ 広報力の強化

県立美術館の活性化には、自ら積極的に情報を発信することが不可欠です。

全国に誇れる豊富なコレクション、大型の作品の展示ができる広い展示施設、アトリエ棟という県立美術館の特徴を強く発信することで、県民の関心を高め、利用を促進することが望めます。それには、ホームページの改善や内容の充実、SNS等の活用の拡大などの取組みが一層必要です。特にSNSの活用では、県立美術館による発信だけでなく、利用者による発信も広報効果が大きく、この点からも写真撮影が可能な展示を拡大することが望めます。

また、学校、旅行会社、マスコミ等への積極的な情報発信も必要ですが、それだけでな

く、効果を検証し、発信方法の改善に取り組むことが必要です。

○ 多様な財源の開拓

魅力的な展示による入場料収入の増加を図るのはもちろんですが、調査・研究や展示等の事業を対象とした競争的資金への積極的な応募等により、外部資金の獲得に努めるとともに、地元企業等と相互にメリットが得られる協力関係を構築し、広報への協力や共同事業の実施など、美術館への支援が継続的に得られる環境づくりを進める必要があります。

9-4 中・長期的な課題

以上のほか、制度改正や施設改修を伴うことから、今後、中・長期的に検討すべき課題を示します。

○ 収蔵庫の狭溢化

今後の収蔵作品の充実と、災害発生時における作品保護への万全な体制を整えるため、収蔵能力の拡充が必要です。

○ 展示室の構造

現在、県立美術館の搬入・搬出口は1か所に限られています。団体展の作品の搬入・搬出に当たっては、特別展や企画展、収蔵作品展の各会場を通過する必要があるため、開館時間中には団体展の設営・撤去等ができず、団体展用展示室の利用が制約されています。このような状況を改善するために、将来的には、展示室の利用促進につながる施設の改修も必要です。

○ 館庭の整備

屋外展示の見学促進や広い館庭を活用した地域振興に貢献するため、街路から直接アプローチできる構造等に改修するなどの工夫も考えられます。

○ レストラン・ミュージアムショップの構造

レストランやミュージアムショップが地域の人々に日常的に利用されることで、美術館の認知度の向上、賑わいの創出につながります。そのためには、街路から直接入店できるように入口を整備するほか、ミュージアムショップの品揃えの充実等のため、さらなるスペース確保について検討が必要です。

○ 料金体系の検討

展示室利用の利便性を高める施設改修や諸事業の財源とするため、料金体系の検討が望まれます。

第三次答申の審議を終えて

千葉県生涯学習審議会では、平成30年3月23日に、千葉県教育委員会から「県立博物館・美術館の今後の在り方」について諮問を受けました。これに対し、当審議会は、平成30年8月31日の第一次答申において、県立博物館・美術館の現状及び課題を整理し、これからの県立博物館・美術館が担うべき役割と機能集約の考え方を、「これからの県立博物館は、全県域を俯瞰した博物館を中心に、効率的かつ高度化した資料の一元管理や機能強化を進め、地域史と特定テーマを扱う博物館については、長期的な視点で、地元での活用を含め、現状の県運営の在り方を見直す」とし、この方向性に沿って県教育委員会が関係機関との協議を進めることを促しました。

その後、県教育委員会と関係機関等との協議を踏まえて、平成31年3月23日の第二次答申では、「中央博物館への機能集約と強化を進め、地域史と特定テーマを扱う博物館の地元での利活用を優先させる」と、県立博物館の在り方を示しました。

今回の審議では、県立美術館について、~~活性化策を中心に~~検討し、第三次答申として取りまとめました。

県立美術館の活性化については、美術館を取り巻く現状と課題に対応すべく、その目指す姿を、「みる・かたる・つくる」をキーワードに、伝統を継承しながらも、新たな取組にもチャレンジし、幅広い年齢層の県民に繰り返し利用してもらえる美術館としました。そして、この方向性において、芸術の鑑賞・創作における、「若い世代」による美術館利用の拡大を活性化策の重点と位置付けました。

県立美術館は、多くの団体などからの理解と協力・参加を得ることで、その活動の幅を広げ、活性化できるものと考えます。今後、県教育委員会及び県立美術館には、これまでの審議の中で示された方向性に沿って活性化を進めるとともに、積極的に情報を発信し、県民に開かれた運営を期待します。

以上をもって、諮問「県立博物館・美術館の今後の在り方」に対する最終答申とし、全ての審議を終えます。

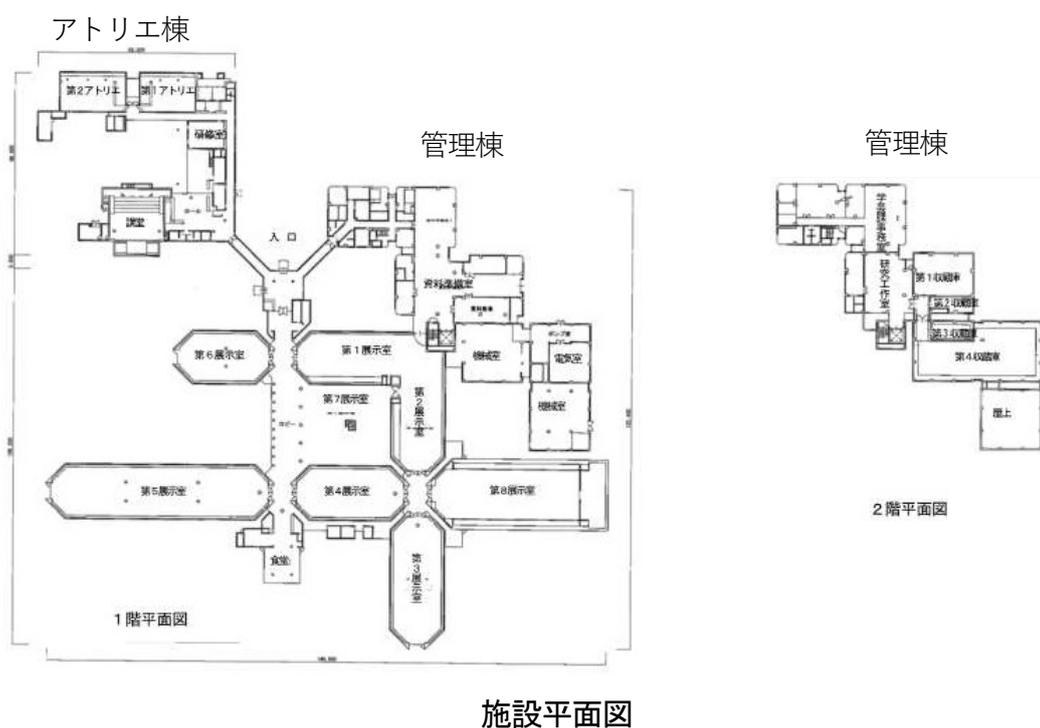
(参考1) 県立美術館の施設概要

敷地面積 33,057.87 m²

建築面積 8,777.94 m²

RC造、地下1階、地上1階（一部2階）

美術館全景撮影方向



美術館全景

(参考2) 県立博物館・美術館の今後の在り方について (諮問)

教文第1279号

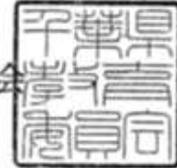
千葉県生涯学習審議会 様

「県立博物館・美術館の今後の在り方」について (諮問)

このことについて、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律(平成2年 法律第71号)第10条第2項の規定により、別紙のとおり諮問します。

平成30年3月23日

千葉県教育委員会



別紙

(諮問事項)

県立博物館・美術館の今後の在り方について

(諮問理由)

千葉県では、昭和48年に策定した「千葉県の博物館設置構想」に基づき、県の中心に博物館活動の総合センターとしての中央博物館と美術館、県内各地に地域博物館を設置し、これらをネットワークで結び、広い県土における文化面での発展の礎を築いてきた。

一方、生涯学習社会の進展や地域文化・科学に対する県民の関心の高まりに対応して、現在、県内各地には、市町村立等の博物館・美術館や歴史民俗資料館等の設置が進み、各県立博物館には、それらの博物館を支援する拠点施設としての役割も期待されている。同時に、千葉県を取り巻く文化・社会の多様化や変容、資料の発掘・発見・分析等に伴う歴史研究の進展や、自然科学分野での研究の充実や新発見等に伴い、これらを踏まえた博物館としての調査・研究の更なる充実と、その成果の展示等とおした県民への速やかな還元が求められている。一方、事業の面では、資料の陳列を中心とした展示に加え、参加・体験型事業や、高度化した情報技術を活用した展示解説、情報発信の需要が高まってきた。さらに、学校教育に加えて、地元自治体や社会教育施設等と連携・協同した地域振興・観光振興への貢献も求められるようになってきた。

こうした博物館・美術館への新たな要請に応えるには、これまでの各県立博物館の役割を見直しつつ中央博物館の機能を強化し、全県下を対象とした調査・研究の一層の充実と、適切な資料の収集・保管体制の再構築、それらに基づく魅力ある展示・発信体制の整備が必要である。また、多様なニーズに対応するためには、類似の資料を扱う図書館・文書館や社会教育施設との連携を進めるなど、施設の垣根を超えた新たなサービスの開拓も必要である。加えて施設の老朽化や、博物館資料の収蔵スペースの狭隘化、ICT技術による展示機器の更新等、施設・設備面の課題にも対応していく必要がある。

このような中、平成28年2月には、「千葉県公共施設等総合管理計画」が策定され、施設の総量縮減、適正配置を推進することとし、同7月には、千葉県行政改革推進本部において、新たな「公の施設の見直し方針」が決定され、博物館・美術館は、現状の分散型の施設配置を見直し、機能の集約化、個々の施設への指定管理者制度の導入、地元市町への移譲の可能性を検討することが示された。

以上のことから、県立博物館・美術館の現状と課題、及び社会情勢の変化を踏まえ、標記のとおり諮問する。

(参考3) 県立博物館・美術館の今後の在り方に関する審議の経過

県立博物館・美術館の今後の在り方に関する審議の経過

第1回 平成29年12月13日

第12期千葉県生涯学習審議会第2回会議及び平成29年度第4回千葉県社会教育委員会会議
議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について

- ・公の施設の見直し方針
- ・県立博物館・美術館の施設概要と現況
- ・県立博物館・美術館の現状と課題

第2回 平成30年3月23日

第12期千葉県生涯学習審議会第3回会議及び平成29年度第5回千葉県社会教育委員会会議
議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について（諮問）

- ・公の施設の見直し方針
- ・県立博物館・美術館の施設概要と現況
- ・県立博物館・美術館の役割について
- ・博物館機能強化の検討

第3回 平成30年5月23日

第12期千葉県生涯学習審議会第4回会議及び平成30年度第1回千葉県社会教育委員会会議
議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について

- ・県立博物館の沿革
- ・博物館をめぐる現状と課題
- ・これからの県立博物館

第4回 平成30年7月27日

第12期千葉県生涯学習審議会第5回会議及び平成30年度第2回千葉県社会教育委員会会議
議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について

- ・県立博物館の沿革
- ・博物館をめぐる現状と課題
- ・これからの県立博物館

第5回 平成30年8月31日

第12期千葉県生涯学習審議会第6回会議及び平成30年度第3回千葉県社会教育委員会会議
議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について（第一次答申）

第6回 平成31年2月5日

第12期千葉県生涯学習審議会第8回会議及び平成30年度第5回千葉県社会教育委員会会議
報告 「県立博物館・美術館の今後の在り方」進捗状況について

第7回 令和元年5月29日

第12期千葉県生涯学習審議会第9回会議及び令和元年度第1回千葉県社会教育委員会会議
議題 県立博物館・美術館部会の設置について

第8回 令和元年9月3日

第12期千葉県生涯学習審議会第10回会議
議題 県立博物館・美術館部会委員の選出について

第9回 令和元年9月3日（一部非公開）

千葉県生涯学習審議会第1回県立博物館・美術館部会会議
議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について

- ・議題とスケジュールについて
- ・その他（非公開）

第10回 令和元年10月3日

千葉県生涯学習審議会県立博物館・美術館部会委員県立関宿城博物館視察

第11回 令和元年10月25日（非公開）

千葉県生涯学習審議会第2回県立博物館・美術館部会会議

議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について

- ・ 県域を俯瞰する博物館の機能強化について
- ・ 地域博物館等の地元での利活用について
- ・ その他

第12回 令和元年11月7日（非公開）

千葉県生涯学習審議会第3回県立博物館・美術館部会会議

議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について

- ・ 県域を俯瞰する博物館の機能強化について
- ・ 地域博物館等の地元での利活用について
- ・ その他

第13回 令和元年11月25日

第13期千葉県生涯学習審議会第1回会議及び令和元年度第2回千葉県社会教育委員会議

議題 県立博物館・美術館部会委員の選出について

第14回 令和元年12月4日（非公開）

千葉県生涯学習審議会第4回県立博物館・美術館部会会議

議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について

- ・ 「県立博物館・美術館の今後の在り方について」第二次答申（素案）について
- ・ その他

第15回 令和元年12月18日

第13期千葉県生涯学習審議会第2回会議及び令和元年度第3回千葉県社会教育委員会議

議題 「県立博物館・美術館の今後の在り方について」第二次答申（素案）について

第16回 令和2年2月4日

第13期千葉県生涯学習審議会第3回会議及び令和元年度第4回千葉県社会教育委員会議

議題 「県立博物館・美術館の今後の在り方について」第二次答申（案）

第17回 令和2年3月23日

第13期千葉県生涯学習審議会第4回会議及び令和元年度第5回千葉県社会教育委員会議

議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について（第二次答申）

第18回 令和2年7月28日

千葉県生涯学習審議会第5回県立博物館・美術館部会会議

議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について

- ・ 県立美術館の活性化についての検討計画
- ・ 県立美術館の現状と課題

第19回 令和2年9月2日

千葉県生涯学習審議会第6回県立博物館・美術館部会会議

議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について

- ・ 県立美術館の活性化に向けた課題
- ・ 県立美術館が目指すべき姿と展開例

第20回 令和2年10月29日

第13期千葉県生涯学習審議会第6回会議及び令和2年度第2回千葉県社会教育委員会議

議題 県立美術館の活性化について ―県立博物館・美術館部会での検討状況について―

第21回 令和3年1月18日

千葉県生涯学習審議会第7回県立博物館・美術館部会会議

議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について

- ・県立美術館の活性化案（第三次答申素案）案について

第22回 令和3年1月28日

第13期千葉県生涯学習審議会第7回会議及び令和2年度第3回千葉県社会教育委員会議

議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について

- ・「県立博物館・美術館の今後の在り方について」第三次答申（素案）

第23回 令和3年3月9日

第13期千葉県生涯学習審議会第8回会議及び令和2年度第4回千葉県社会教育委員会議

議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について

- ・「県立博物館・美術館の今後の在り方について」第三次答申（案）

- ・「県立博物館・美術館の今後の在り方について」第三次答申

(参考4) 第12期・第13期 千葉県生涯学習審議会委員・千葉県社会教育委員名簿

第12期千葉県生涯学習審議会委員・千葉県社会教育委員名簿

[任期：平成29年11月19日～令和元年11月18日]

No	氏名	所属等	分野
1	大田 紀子	千葉県PTA連絡協議会会長	家庭教育関係者
2	◎重栖 聡司	千葉大学教育学部教授	学識経験者
3	久留島 浩	国立歴史民俗博物館長	社会教育関係者
4	高田 悦子	NPO 法人子どもネット八千代理事	家庭教育関係者
5	高橋 みち子	八街市立図書館長	社会教育関係者
6	田村 悦智子	2020年東京オリンピック・パラリンピック CHIBA 推進会議委員	学識経験者
7	福田 正明	千葉テレビ放送株式会社顧問	学識経験者
8	○二村 好美	匝瑳市教育委員会教育長	学識経験者
	○細田 玲子	浦安市教育委員会教育長	学識経験者
9	三輪 睦子	松戸市立中部小学校長	学校関係者
10	○望戸 千恵美	千葉県立習志野特別支援学校長	学校関係者

[五十音順 敬称略 ◎：会長、○：副会長]

※ 細田委員は平成30年7月18日まで任期、二村委員は平成30年7月19日から任期。

第13期千葉県生涯学習審議会委員・千葉県社会教育委員名簿

[任期：令和元年11月19日～令和3年11月18日]

No	氏名	所属等	分野
1	岡部 成行	千葉県PTA連絡協議会会長	家庭教育関係者
2	◎重栖 聡司	千葉大学教育学部教授	学識経験者
3	久留島 浩	国立歴史民俗博物館長	社会教育関係者
4	式場 敬子	親業訓練協会シニアインストラクター	家庭教育関係者
5	田中 美季	成田市立図書館長	社会教育関係者
6	田村 悦智子	2020年東京オリンピック・パラリンピック CHIBA 推進会議委員	学識経験者
7	福田 正明	千葉テレビ放送株式会社顧問	学識経験者
8	○二村 好美	匝瑳市教育委員会教育長	学識経験者
9	○望戸 千恵美	市川市立中山小学校長	学校関係者

[五十音順 敬称略 ◎：会長、○：副会長]

第12期千葉県生涯学習審議会博物館・美術館部会委員名簿

[任期：令和元年9月3日～令和元年11月18日]

No	氏名	所属等	分野
1	久留島 浩	国立歴史民俗博物館長	社会教育関係者
2	高田 悦子	NPO 法人子どもネット八千代理事	家庭教育関係者
3	福田 正明	千葉テレビ放送株式会社顧問	学識経験者
4	◎二村 好美	匝瑳市教育委員会教育長	学識経験者

[五十音順 敬称略 ◎：部会長]

第13期千葉県生涯学習審議会県立博物館・美術館部会委員名簿

[任期：令和元年11月19日～令和3年11月18日]

No	氏名	所属等	分野
1	岡部 成行	千葉県PTA連絡協議会会長	家庭教育関係者
2	久留島 浩	国立歴史民俗博物館長	社会教育関係者
3	福田 正明	千葉テレビ放送株式会社顧問	学識経験者
4	◎二村 好美	匝瑳市教育委員会教育長	学識経験者

[五十音順 敬称略 ◎：部会長]

第13期千葉県生涯学習審議会県立博物館・美術館部会協力員名簿

[任期：令和2年7月3日～令和3年3月31日]

No	氏名	所属等	分野
1	齊藤 泰嘉	筑波大学名誉教授	美術史、博物館学
2	永山 智子	佐倉市立美術館学芸員	美術館教育

[五十音順 敬称略]